基本政策６

魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち

施策６－１　都心にふさわしい基盤整備

施策の目標 ●地域のまちづくりと連携しながら、安全性や景観、バリアフリー等に配慮した道路整備を進め、まち全体の魅力を高めていきます。また、安全･快適な歩行環境の拡充を図るとともに、自動車や自転車の交通環境を改善していきます。 ●公共交通の整備促進に加え、都内随一の水辺を活用した水上交通ネットワークを構築し、陸上交通等との連携により回遊性を高め、交通ネットワークを向上させていきます。

施策６－２　地域文化をいかし未来を実現するまちづくり

施策の目標 ●地域特性を踏まえた業務拠点・観光拠点やその拠点を支援する複合市街地、水辺などの自然環境をいかした良質な都心生活地を形成していきます。 ●有形･無形の歴史的遺産を活用した国際都市東京の中心にふさわしい魅力的な都市機能と景観が融合した、風格あるまちを形成していきます。

目　　次

基本政策６　**魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち**

６－１　都心にふさわしい基盤整備　頁

【87】コミュニティサイクル事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 212

【88】コミュニティバス運行事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 214

【89】交通環境整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 216

【90】道路管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 218

【91】橋梁管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 220

【92】電線共同溝整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 222

６－２　地域文化をいかし未来を実現するまちづくり

【93】都市計画事務等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 224

【94】良好なまちづくりへの支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 226

【95】まちづくり支援用施設管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 228

【96】都心再生推進及び基盤事業調整事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 230

令和6年度(令和5年度分) 事業別行政評価シート

1 事業概要

事業名	【87】コミュニティサイクル事業	部課名	環境土木部交通課
事業目的	・コミュニティサイクルの認知度向上に向けた情報発信により、環境にやさしい交通手段である自転車の利用促進を図る。 ・サイクルポートを拡大するとともに、周辺区と連携して広域相互利用を推進し、利便性の向上を図る。 ・地域交通の補完、自動車から自転車への転換、自転車総量抑制による放置自転車の減少、区民・事業者の利便性の向上、観光振興やまちのにぎわい創出を目指す。		
事業内容	・区とコミュニティサイクル運営事業者間で締結している協定に基づき、協働して以下の業務を行う。 ・サイクルポート用地の確保および自転車やサイクルポート設備等の設置・管理運営 ・利用促進や広報活動、利便性向上に向けた利用実態の把握・分析および関係団体との連携 ・区域を超えた広域相互利用に向けた取組		
関連する個別計画	中央区総合交通計画2022		
基本計画	基本政策: 6 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち 施策: 6-1 都心にふさわしい基盤整備	SDGsとの関連	

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書

区分	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)	区分	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
行政費用	人件費	7,190,186	7,459,905	269,719	行政収入	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	321,675	326,569	4,894	行政収入	特別区財政調整交付金	0	0	0
行政費用	維持補修費	0	0	0	行政収入	国庫支出金	0	0	0
行政費用	扶助費	0	0	0	行政収入	都支出金	0	0	0
行政費用	補助費等	0	42,042,000	42,042,000	行政収入	分担金及び負担金	0	0	0
行政費用	投資的経費	0	0	0	行政収入	使用料及び手数料	0	0	0
行政費用	減価償却費	0	0	0	行政収入	その他	0	24,750,000	24,750,000
行政費用	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入	小計	0	24,750,000	24,750,000
行政費用	賞与・退職給与引当金繰入額	893,488	1,028,749	135,261		行政収支差額	△8,405,349	△26,107,223	△17,701,874
行政費用	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
行政費用	小計	8,405,349	50,857,223	42,451,874		通常収支差額	△8,405,349	△26,107,223	△17,701,874
	特別費用	0	0	0		当期収支差額	△8,405,349	84,211,351	92,616,700
	特別収入	0	110,318,574	110,318,574		一般財源充当調整	8,633,476	25,755,377	17,121,901
	特別収支差額	0	110,318,574	110,318,574		再計(一般財源調整後)	228,127	109,966,728	109,738,601

(内訳等)

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・コミュニティサイクル事業運営事業者に対する補助金 42,042,000円	決算額の主な内訳	・コミュニティサイクル法人会員基本料 316,800円
主な増減理由	・コミュニティサイクル事業補助金皆増 42,042,000円	主な増減理由	・会計年度任用職員(再雇用相当)の配置に伴う旅費実績等の増 4,885円
勘定科目	その他(行政収入)	勘定科目	
決算額の主な内訳	・東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金 24,750,000円	決算額の主な内訳	―
主な増減理由	・東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金皆増 24,750,000円	主な増減理由	―

(単位:円)

② 貸借対照表

区分	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)	区分	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
流動資産	不納欠損引当金	0	0	0	流動負債	特別区債	0	0	0
流動資産	その他	0	0	0	流動負債	賞与引当金	395,154	569,773	174,619
固定資産	土地	0	104,449,604	104,449,604	流動負債	その他	0	0	0
固定資産	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
固定資産	工作物	0	5,868,970	5,868,970	固定負債	退職給与引当金	5,285,058	5,501,890	216,832
固定資産	重要物品	0	0	0	固定負債	その他	0	0	0
固定資産	インフラ資産	0	0	0		負債の部合計	5,680,212	6,071,663	391,451
固定資産	建設仮勘定	0	0	0		正味財産の部合計	△5,680,212	104,246,911	109,927,123
固定資産	その他	0	0	0		負債・正味財産の部合計	0	110,318,574	110,318,574
	資産の部 合計	0	110,318,574	110,318,574					

(内訳等)

勘定科目	土地	工作物	
決算額の主な内訳	・コミュニティサイクルポート八重洲二丁目北地区広場の敷地 104,449,604円	・コミュニティサイクルポート八重洲二丁目北地区広場のフェンス 5,868,970円	―
主な増減理由	・八重洲二丁目北地区広場の土地取得による皆増 104,449,604円	・八重洲二丁目北地区広場のフェンス設置による皆増 5,868,970円	―

3 実施内容

①	コミュニティサイクルの推進	②		③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)

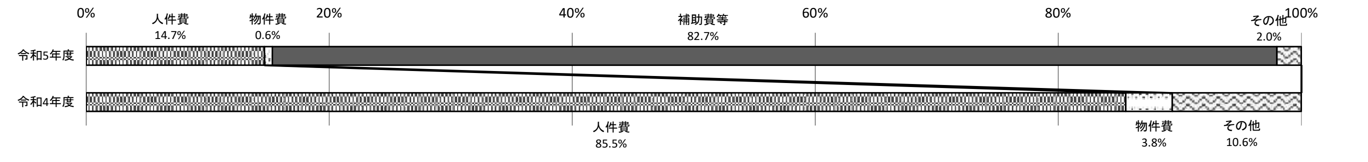

② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

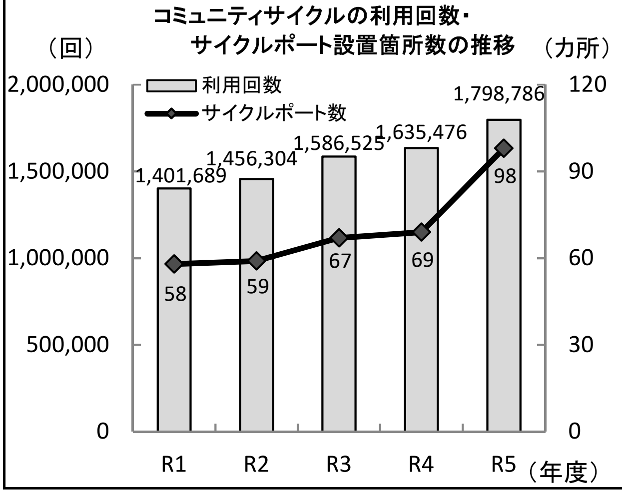

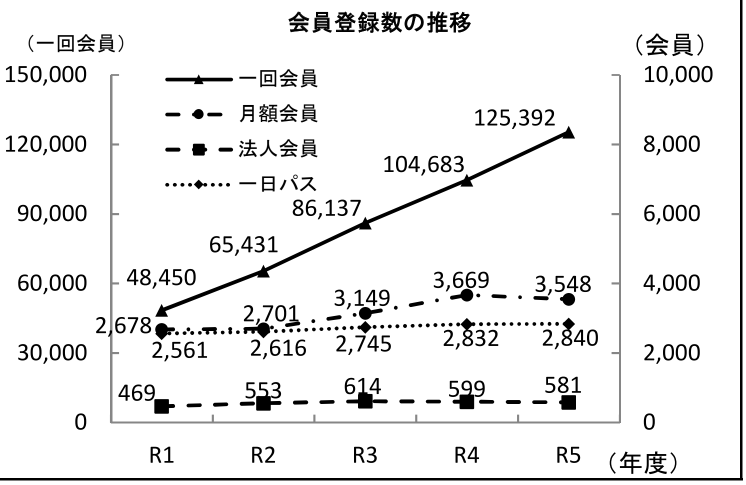

5 総括

① 令和5年度の取組状況	現状・成果	・サイクルポート数(98カ所)、自転車台数(1,100台)、年間利用回数(1,798,786回)のいずれも事業開始以降、順調に増加しており、自転車の利用が促進されている。また、相互利用実施区も増加し、区を越えた広域相互利用が進んでいる。 ・令和5年度においては、晴海五丁目のまちびらき等に伴い多くの自転車利用が見込まれることから、サイクルポートの設置および自転車の増車を進め、自転車250台、予備バッテリー125個の追加導入に対する補助金を運営事業者に交付することで、利用者の利便性向上を図った。 ・サイクルポートにおける自転車の偏在緩和や収容台数を超えた自転車の滞留解消等に係る対応について、運営事業者と随時協議を行っている。こうした協議も踏まえ、事業者において、自転車の偏在緩和に向け、自転車再配置最適化プログラムの検証、改善を実施し、令和5年4月からシェアリングオペレーション最適化システムとして本格運用を開始するとともに、滞留解消を目的とした一部のサイクルポートにおける駐輪台数制限が行われている。
	課題	・サイクルポートの配置バランスについては、利用者の増加や利便性向上を図る上で重要な要素であることから、新たなサイクルポートの設置に向けた取組を進めていく必要がある。 ・自転車やサイクルポート設備の経年劣化や破損・汚損等に伴う利用時のトラブルについて、円滑な貸出・返却手続きや安全走行を確保するための点検や再整備をさらに進めていく必要がある。

② 今後の方向性	・効果的・効率的な自転車再配置の実現に向け、シェアリングオペレーション最適化システムにおける、サイクルポートごとの需給実績や利用者の動向等の蓄積される情報を活用したシステムの精度向上や、駐輪台数制限機能の実施による駐輪台数の適正化について、運営事業者に働きかける。 ・区内におけるバランスの取れたサイクルポートの配置および公共交通との結節としての役割を果たすために、運営事業者とともに再開発事業の機会を捉えた設置等に取り組んでいく。 ・円滑な貸出・返却手続きや安全走行を確保するために、自転車やサイクルポート設備の点検・再整備の確実な実施および適切な自転車利用方法に関する広報活動について運営事業者に働きかける。

令和6年度(令和5年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01

1 事業概要

事 業 名	【88】コミュニティバス運行事業	部課名	環境土木部交通課
事業目的	・地域内・地域間を結ぶ公共交通を補完し、区内交通不便エリアの解消および公共施設の利便性向上を図る。		
事業内容	・区とバス事業者間で締結した運行協定に基づき、バス事業者が運行を実施し、区は運行経費の補助を行う。 ・運行ルート:中央区役所を起点とする南北2系統の循環ルート ・運行間隔:20分間隔 ・運賃:100円(未就学児や区内在住の高齢の方(65歳以上)、障害者手帳を持っている方・妊産婦の方については、専用の乗車券や障害者手帳の提示により無料。)		
関連する個別計画	中央区総合交通計画2022		
基本計画	基本政策:6 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち 施 策:6-1 都心にふさわしい基盤整備	SDGsとの関連	9、11

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書

	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)		勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
行政費用	人件費	14,380,372	13,427,830	△952,542	行政収入	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	1,026,172	9,092,720	8,066,548	行政収入	特別区財政調整交付金	0	0	0
行政費用	維持補修費	0	22,401,500	22,401,500	行政収入	国庫支出金	0	0	0
行政費用	扶助費	0	0	0	行政収入	都支出金	0	1,247,000	1,247,000
行政費用	補助費等	101,797,000	134,201,000	32,404,000	行政収入	分担金及び負担金	0	0	0
行政費用	投資的経費	0	0	0	行政収入	使用料及び手数料	0	0	0
行政費用	減価償却費	41,159,180	41,159,180	0	行政収入	その他	0	0	0
行政費用	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	0	1,247,000	1,247,000
行政費用	賞与・退職給与引当金繰入額	1,786,974	1,851,748	64,774		行政収支差額	△160,149,698	△220,886,978	△60,737,280
行政費用	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
	小 計	160,149,698	222,133,978	61,984,280		通常収支差額	△160,149,698	△220,886,978	△60,737,280
	特別費用	0	0	0		当期収支差額	△160,149,698	△220,886,978	△60,737,280
	特別収入	0	0	0		一般財源充当調整	119,446,773	179,094,476	59,647,703
	特別収支差額	0	0	0		再計(一般財源調整後)	△40,702,925	△41,792,502	△1,089,577

(内訳等)

勘定科目	補助費等	勘定科目	維持補修費
決算額の主な内訳	・運行経費補助 134,069,000円	決算額の主な内訳	・江戸バス停留所撤去新設工事 22,401,500円
主な増減理由	・人件費の増加等に伴う補助額増 32,360,000円	主な増減理由	・江戸バス停留所撤去新設工事費皆増 22,401,500円
勘定科目	物件費	勘定科目	都支出金
決算額の主な内訳	・コミュニティバス運行経路検討委託 8,195,000円	決算額の主な内訳	・持続可能な地域公共交通実現に向けた事業費補助金 1,247,000円
主な増減理由	・コミュニティバス運行経路検討委託費皆増 8,195,000円	主な増減理由	・持続可能な地域公共交通実現に向けた事業費補助金皆増 1,247,000円

(単位:円)

② 貸借対照表

	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)		勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
流動資産	不納欠損引当金	0	0	0	流動負債	特別区債	0	0	0
流動資産	その他	0	0	0	流動負債	賞与引当金	790,308	1,025,591	235,283
固定資産	土地	0	0	0	流動負債	その他	0	0	0
固定資産	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
固定資産	工作物	0	0	0	固定負債	退職給与引当金	10,570,115	9,903,401	△666,714
固定資産	重要物品	100,797,640	94,878,950	△5,918,690	固定負債	その他	0	0	0
固定資産	インフラ資産	0	0	0		負債の部合計	11,360,423	10,928,992	△431,431
固定資産	建設仮勘定	0	0	0		正味財産の部合計	89,437,217	83,949,958	△5,487,259
固定資産	その他	0	0	0		負債・正味財産の部合計	100,797,640	94,878,950	△5,918,690
	資産の部 合計	100,797,640	94,878,950	△5,918,690					

(内訳等)

勘定科目	重要物品		
決算額の主な内訳	・乗合自動車(10台) 94,878,950円	—	—
主な増減理由	・車両(9台)の減価償却による減 △41,159,180円 ・新車両1台導入による増 35,240,490円	—	—

3 実施内容

①	コミュニティバスの運行	②	コミュニティバスの購入	③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)

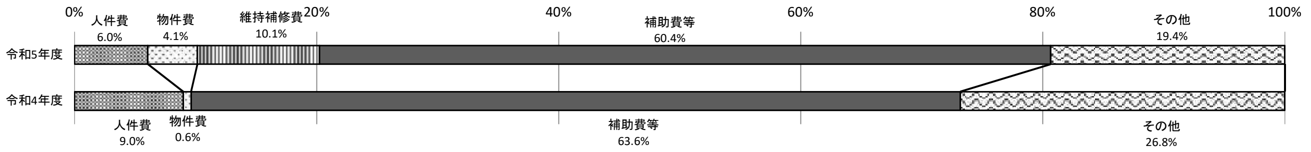

② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

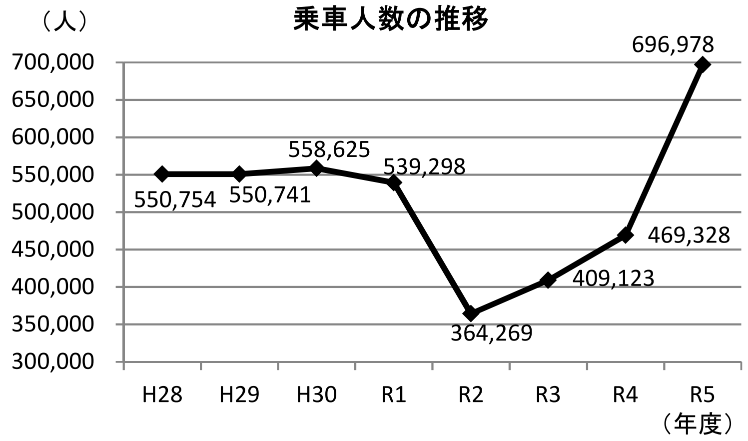

5 総括

① 令和5年度の取組状況	現状・成果	・江戸バスは高齢者や障害者の外出機会の確保、妊産婦等の日常生活上の利便性を高められるように令和5年6月20日から運賃の無償化を実施したことから乗車人数が増加し、令和6年3月に累計で700万人に達しており、地域の足としてより多くの方々に利用されている。 ・既存交通との乗り継ぎ利便性の向上や晴海地区のまちびらきによる交通需要の増加への対応などを図るため、令和6年4月15日からのルート変更およびダイヤ改正、環境に配慮したEVバス1台の導入に向けた検討を行い、決定した。 ・利用者の利便性や快適性の向上を図るため、ルート変更と併せ、バス停における上屋の設置をバス事業者や道路管理者等の各関係機関と調整し、設置した。
	課題	・令和6年3月時点の広告件数は、一般広告が46件、協賛広告が6件となっており、今後も広告件数を増やすことで運行事業収入の増収を図る必要がある。

② 今後の方向性	・今後も、車両の更新時期には環境に配慮した車両の導入を検討していく。 ・バス停での待ち時間の快適性を高めるため、上屋の設置について引き続き調整していく。 ・バス事業者と連携を図り、区のホームページ等の広報を活用するなど、広告や企業・個人の協賛の増加につなげる。

令和6年度（令和5年度分） 事業別行政評価シート

LPJ02

1 事業概要

事業名	【89】交通環境整備事業	部課名	環境土木部交通課
事業目的	・公共交通の整備促進に加え、都内随一の水辺を活用した水上交通ネットワークを構築し、陸上交通等との連携により回遊性を高め、交通ネットワークの充実を図る。 ・歩行者、自転車、自動車がともに安全・安心に通行できるよう、交通安全に資する施設整備や施策を推進し、交通環境の改善を図る。		
事業内容	・交通ネットワークの向上を図るため、都心・臨海地下鉄構想の早期事業化や舟運ルートの定着化に向けて、東京都等と連携した取組を展開していく。 ・区民一人一人の適正な自転車利用や自転車利用環境の整備推進等を図るため、中央区自転車活用推進計画を策定し、取組を展開していく。 ・駐車場利用者が、安全・安心して利用できるよう駐車場施設の点検、修理を行うとともに、駐車場利用者の利便性を向上させるためにキャッシュレス化を推進する。 ・交通事故を減少させ、安全で快適な交通社会を実現させるため、交通安全施設の整備を図るとともに、区内各警察署をはじめ関係機関との協力の下、交通安全意識の普及・啓発に取り組む。		
関連する個別計画	中央区総合交通計画2022、中央区駐車場駐輪場長寿命化計画		
基本計画	基本政策：6　魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち 施策：6-1　都心にふさわしい基盤整備	SDGsとの関連	

2 財務情報

（単位：円）

① 行政コスト計算書

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
行政費用	人件費	96,512,782	103,055,039	6,542,257
	物件費	548,992,357	605,914,424	56,922,067
	維持補修費	24,424,510	90,979,350	66,554,840
	扶助費	0	0	0
	補助費等	7,466,230	19,289,676	11,823,446
	投資的経費	119,800,703	112,675,640	△7,125,063
	減価償却費	346,296,826	346,198,185	△98,641
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	11,436,640	13,579,487	2,142,847
	その他	0	0	0
	小計	1,154,930,048	1,291,691,801	136,761,753
特別費用		0	28,000	28,000
特別収入		59,418,000	0	△59,418,000
特別収支差額		59,418,000	△28,000	△59,446,000

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
行政収入	地方区税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	13,866,052	13,866,052
	都支出金	955,000	5,468,000	4,513,000
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	464,166,118	483,005,968	18,839,850
	その他	8,636,738	14,467,172	5,830,434
	小計	473,757,856	516,807,192	43,049,336
行政収支差額		△681,172,192	△774,884,609	△93,712,417
金融収支差額		△517,066	△459,615	57,451
通常収支差額		△681,689,258	△775,344,224	△93,654,966
当期収支差額		△622,271,258	△775,372,224	△153,100,966
一般財源充当調整		334,074,911	424,374,222	90,299,311
再計(一般財源調整後)		△288,196,347	△350,998,002	△62,801,655

（内訳等）

勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・駐車場、駐輪場管理運営委託　358,232,946円・放置自転車対策委託　40,703,300円・駐車場、駐輪場施設設備維持管理委託 37,176,028円・船着場の管理運営委託　33,816.772円
主な増減理由	・勝どき駅地下駐輪場補修設計委託皆増　9,900,000円・令和5年度都心・臨海地下鉄新線検討調査委託皆増　9,900,000円・区営駐車場システム構築等業務委託皆増　9,482,000円・水上交通活性化検討委託皆増　9,350,000円

勘定科目	投資的経費
決算額の主な内訳	・京橋プラザ駐車場立体駐車装置改修工事　63,701,000円 ・自転車駐輪装置更新工事　26,974,640円 ・築地市場駅地下駐輪場長寿命化修繕工事　22,000,000円
主な増減理由	・朝潮運河船着場仮設通路整備工事皆減　△40,001,500円 ・銀座地下駐輪場泡消化設備改修工事皆減　△26,400,000円 ・自転車駐輪装置更新工事皆増　26,974,640円

勘定科目	維持補修費
決算額の主な内訳	・駐車場維持補修費　53,633,030円 ・駐輪場維持補修費　30,965,880円
主な増減理由	・二輪車駐車装置取替および増設工事皆増　12,177,000円 ・人形町駐車場CCTV設備改修工事皆増　7,562,500円 ・CCTV設備更新および増設工事（勝どき地下駐輪場他）皆増　7,539,950円 ・一時利用ラック増設工事皆増　5,918,000円

勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	・駐車場使用料 412,417,192円 ・駐輪場使用料　64,174,776円 ・自転車撤去保管手数料　6,414,000円
主な増減理由	・駐輪場利用者増に伴う駐輪場使用料増　9,251,480円 ・駐車場利用者増に伴う駐車場使用料増　8,622,370円 ・返却台数増による自転車撤去保管手数料増　966,000円

（単位：円）

② 貸借対照表

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
流動資産	収入未済	4,060,226	3,904,774	△155,452
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
固定資産	土地	16,199,000	16,199,000	0
	建物	4,600,565,553	4,270,447,213	△330,118,340
	工作物	575,269,314	562,666,561	△12,602,753
	重要物品	22	15,510,022	15,510,000
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	38,016,888	413,233,796	375,216,908
資産の部 合計		5,234,111,003	5,281,961,366	47,850,363

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
流動負債	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	5,057,970	7,520,998	2,463,028
	その他	11,711,000	11,711,000	0
固定負債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	67,648,738	72,624,943	4,976,205
	その他	81,977,000	70,266,000	△11,711,000
負債の部合計		166,394,708	162,122,941	△4,271,767
正味財産の部合計		5,067,716,295	5,119,838,425	52,122,130
負債・正味財産の部合計		5,234,111,003	5,281,961,366	47,850,363

（内訳等）

勘定科目	建物	工作物	その他（固定資産）
決算額の主な内訳	・駐車場　3,395,785,606円 ・駐輪場　874,661,607円	・駐輪場　481,885,629円 ・船着場　64,792,852円 ・駐車場　15,988,080円	・船着場　413,233,796円
主な増減理由	・駐車場減価償却による減　△278,488,848円 ・駐輪場減価償却による減　△51,629,492円	・駐輪場減価償却による減　△9,070,062円・船着場減価償却による減　△3,798,796円・朝潮運河船着場門扉設置に伴う増　1,565,000円・駐車場減価償却による減　△1,298,895円	・朝潮運河船着場移転による浮桟橋の設置に伴う増　377,129,000円

3 実施内容

①	交通安全対策事務	②	違法駐車防止対策	③	放置自転車対策	④	都心・臨海地下鉄新線の推進
⑤	鉄道駅総合バリアフリー推進事業補助	⑥	自転車活用推進計画の策定	⑦	駐車場の管理運営	⑧	駐車場の改修
⑨	駐輪場の管理運営	⑩	駐輪場の改修	⑪	人形町二丁目地下駐輪場建物取得(償還費)	⑫	船着場の管理運営
⑬	水上交通活性化事業	⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)

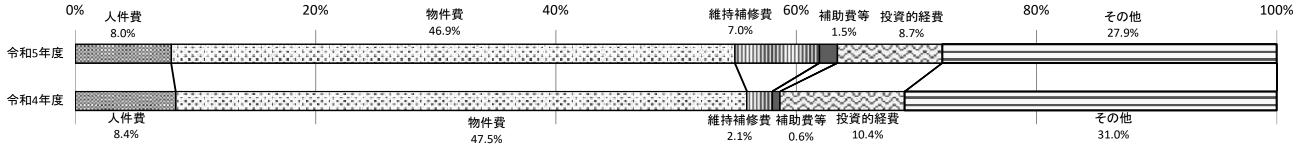

② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

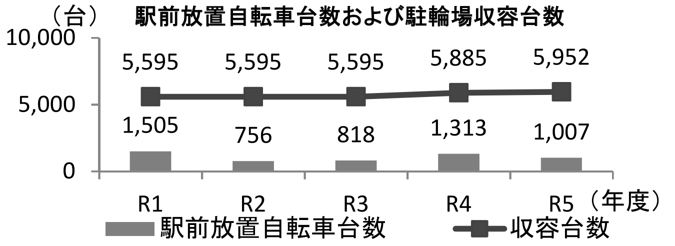

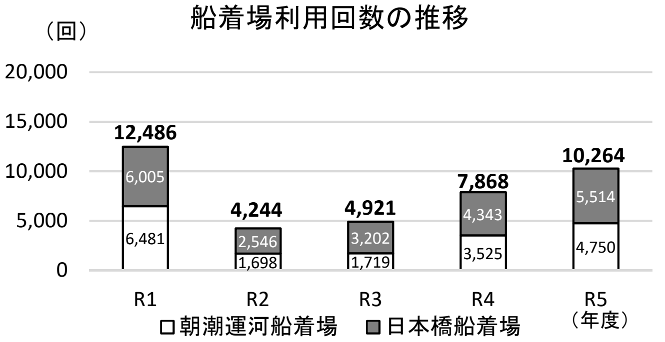

5 総括

① 令和5年度の取組状況	現状・成果	・令和3年6月に策定した中央区駐車場駐輪場長寿命化計画に基づき、令和5年度は、築地市場駅地下駐輪場の補修工事を実施した。 ・多様な駐輪・駐車需要への対応として勝どき駅地下駐輪場の一時利用ラックの増設を行ったほか、浜町公園地下駐車場および京橋プラザ駐車場に二輪車駐車装置の増設工事を実施した。 ・区営駐車場の利便性の向上および滞納対策として晴海一丁目駐車場、月島駅前駐車場(二輪車)の更新機のキャッシュレス化を実施した。 ・船着場の利用回数は、コロナ禍前と比べまだ少ないものの徐々に回復してきている。 ・自転車に関する施策を包括的に展開するため、令和6年3月に「自転車活用推進計画」を策定した。 ・都内随一の水辺空間を有する本区にふさわしい舟運ルートを区民の新たな移動手段として定着させるため、舟運に関する概況や舟運事業の現状、課題の整理などの基礎調査を実施した。 ・BRTのルート拡充や地下鉄新線の早期実現に向け、関係機関への働きかけなど、さまざまな取組を行ってきた。その結果、BRTについては、令和6年2月から、選手村跡地である晴海五丁目と港区新橋を結ぶ「選手村ルート」の運行が開始された。また、地下鉄新線については、東京都が、令和6年2月に事業計画の検討に係る三者合意を、それぞれ公表するなど、実現に向けて着実に進捗している。 ・令和5年4月からすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、令和5年11月1日から自転車用ヘルメットの購入補助を行うとともに、自転車用ヘルメット着用の促進と自転車の交通マナーについて周知・啓発を行った。
	課題	・人口増に伴う自転車利用者の増加により駅前だけでなく街中での放置自転車が増えてきているため、放置させない対策が必要である。 ・船着場の利用回数は回復傾向にあるが、さらなる舟運の活性化を図るための方策を検討する必要がある。 ・東京BRTの東京駅方面へのルート延伸や地下鉄新線の事業化については、増加する交通需要への対応から、早期に実現する必要がある。 ・自転車ヘルメット着用者率がいまだ低いことから、さらにヘルメット着用の重要性を周知する必要がある。 ・子どもの自転車練習場所が限られていることから、自転車の乗り方練習や交通ルールの指導を併せて行う必要がある。 ・区営駐車場の利便性の向上および滞納対策として、すべての更新機をキャッシュレス化する必要がある。

② 今後の方向性	・駐車場駐輪場長寿命化計画に基づき計画的な維持補修を行い施設の適切な維持管理を図っていく。 ・路上駐輪の削減に向け、既存施設の駐輪場の利用促進、駐輪場設置の推進および啓発等を併せて取り組んでいく。 ・適正な自転車利用や安全で快適な自転車利用環境の環境推進などを図るため、「自転車活用推進計画」に基づく取組を展開していく。 ・水上交通の活性化促進については、令和5年度の基礎調査を踏まえ、事業実施に向けた検討や、水上交通の利便性を向上させる取組の検討などを行う。 ・地下鉄新線については、駅周辺のまちづくりと連携した歩行者ネットワークに関してさらなる深度化を図るため、ビッグデータの活用による検討調査等を行い、区の考え方をとりまとめ、東京都との連携を図っていく。 ・東京BRTの東京駅方面へのルート延伸については、引き続き、東京都をはじめとする関係機関に働きかけていく。 ・自転車利用者にヘルメットの着用を促すため、引き続き、街頭キャンペーン等で啓発活動を実施していく。 ・令和6年4月から区立小学校3校(明正小学校、日本橋小学校、月島第一小学校)で教育委員会が実施する校庭(遊び場)開放を活用し、安全安心に親子で子どもの自転車の練習ができる場所を確保する。 ・初めて自転車を運転する子どもを対象に、自転車の乗り方や交通ルールについて、親子で学べる自転車教室を開催する。

令和6年度（令和5年度分） 事業別行政評価シート

1 事業概要

事業名	【90】道路管理事業	部課名	環境土木部道路課、交通課、管理調整課
事業目的	・道路の維持管理を適切に行うとともに、損傷の著しい路線等については道路の整備を計画的に実施することにより道路機能の確保および道路構造の保全を図る。整備にあたっては、景観の向上やバリアフリーに配慮するとともに、遮熱性・低騒音舗装等環境にやさしい道路整備を推進する。		
事業内容	・道路空間のバリアフリー化を推進するため、歩道の拡幅や平坦化など、人にやさしい歩行環境の整備を実施する。 ・低騒音、遮熱性舗装など、環境にやさしい道路の整備を実施する。 ・商業、観光振興に資するカラー舗装など、にぎわいのある道路の整備を実施する。 ・デザイン性の高い歩道や照明、街路樹などの豊かなみどりにより、街路環境（シンボルロード）の整備を実施する。		
関連する個別計画	中央区道路維持管理計画		
基本計画 基本政策	6　魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち	SDGsとの関連	
基本計画 施策	6-1　都心にふさわしい基盤整備		

2 財務情報

（単位：円）

① 行政コスト計算書

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B−A)
行政費用	人件費	186,583,097	197,561,107	10,978,010
	物件費	158,593,642	160,995,000	2,401,358
	維持補修費	158,113,052	120,428,816	△37,684,236
	扶助費	0	0	0
	補助費等	189,000	1,095,954	906,954
	投資的経費	772,372,413	755,351,388	△17,021,025
	減価償却費	248,987,100	261,364,484	12,377,384
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	22,694,581	27,879,098	5,184,517
	その他	0	0	0
	小計	1,547,532,885	1,524,675,847	△22,857,038
特別費用		14,181,645	0	△14,181,645
特別収入		0	1,930,521,252	1,930,521,252
特別収支差額		△14,181,645	1,930,521,252	1,944,702,897

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B−A)
行政収入	地方区税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	16,050,000	9,520,000	△6,530,000
	都支出金	62,475,000	60,260,000	△2,215,000
	分担金及び負担金	0	260,932,188	260,932,188
	使用料及び手数料	5,306,791,213	5,303,198,307	△3,592,906
	その他	318,355,503	283,674,532	△34,680,971
	小計	5,703,671,716	5,917,585,027	213,913,311
行政収支差額		4,156,138,831	4,392,909,180	236,770,349
金融収支差額		0	0	0
通常収支差額		4,156,138,831	4,392,909,180	236,770,349
当期収支差額		4,141,957,186	6,323,430,432	2,181,473,246
一般財源充当調整		△4,399,298,342	△4,660,448,845	△261,150,503
再計(一般財源調整後)		△257,341,156	1,662,981,587	1,920,322,743

（内訳等）

勘定科目	投資的経費	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・掘削道路復旧工事 259,088,428円 ・人にやさしい歩行環境の整備 196,432,580円 ・環境にやさしい道路の整備 124,018,180円	決算額の主な内訳	・路面清掃作業委託 82,851,718円 ・雨水ます浚渫作業委託 23,402,500円 ・昭和通り銀座歩道橋エスカレーター・エレベーター監視等管理業務委託 14,040,070円
主な増減理由	・街路環境（ｼﾝﾎﾞﾙﾛｰﾄﾞ）の整備実績減による工事費皆減 △116,190,000円 ・人にやさしい歩行環境の整備実績増による工事費増 90,263,080円 ・環境にやさしい道路の整備実績増による工事費増 32,278,180円 ・掘削道路復旧工事整備実績減 △25,752,185円	主な増減理由	・貨物自動車運転業務実績増による役務費増 2,619,650円 ・雨水ます浚渫作業委託実績増による委託費増 1,139,600円
勘定科目	使用料及び手数料	勘定科目	その他（行政収入）
決算額の主な内訳	・道路占用料 5,303,198,307円	決算額の主な内訳	・掘削道路の復旧に係る道路受託事業収入 282,442,275円 ・貨物自動車購入契約解除に伴う違約金 619,873円 ・人形町共同溝維持管理費負担金 612,384円
主な増減理由	・道路占用料実績減による減 △3,592,906円	主な増減理由	・掘削道路の復旧に係る道路受託事業収入減による減 △35,307,660円

（単位：円）

② 貸借対照表

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B−A)
流動資産	収入未済	70,035	3,429,875	3,359,840
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
固定資産	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	230,092	151,441	△78,651
	インフラ資産	4,471,857,482,931	4,515,736,329,240	43,878,846,309
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部 合計		4,471,857,783,058	4,515,739,910,556	43,882,127,498

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B−A)
流動負債	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	10,036,909	15,440,837	5,403,928
	その他	0	0	0
固定負債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	134,240,464	149,101,209	14,860,745
	その他	0	0	0
負債の部合計		144,277,373	164,542,046	20,264,673
正味財産の部合計		4,471,713,505,685	4,515,575,368,510	43,861,862,825
負債・正味財産の部合計		4,471,857,783,058	4,515,739,910,556	43,882,127,498

（内訳等）

勘定科目	インフラ資産	収入未済	重要物品
決算額の主な内訳	・道路敷地（土地） 4,492,206,114,061円 ・地下施設 12,980,779,859円 ・道路（舗装） 10,051,690,522円	・掘削道路の復旧に係る道路受託事業収入の収入未済 3,359,840円 ・道路占用料の収入未済 70,035円	・キャビネット 151,437円
主な増減理由	・晴海五丁目西地区再開発による道路敷地（土地）面積増 41,235,651,811円 ・八重洲二丁目南特定街区による道路敷地（土地）面積減 △2,439,735,784円	・掘削道路の復旧に係る道路受託事業収入の収入未済の皆増 3,359,840円	・キャビネット減価償却による減 △78,651円

3 実施内容

①	道路の維持管理	②	道路の改修	③	人にやさしい歩行環境の整備	④	環境にやさしい道路の整備
⑤	にぎわいのある道路の整備	⑥	掘削道路復旧工事	⑦	特定道路舗装工事	⑧	交通安全施設の維持管理
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)

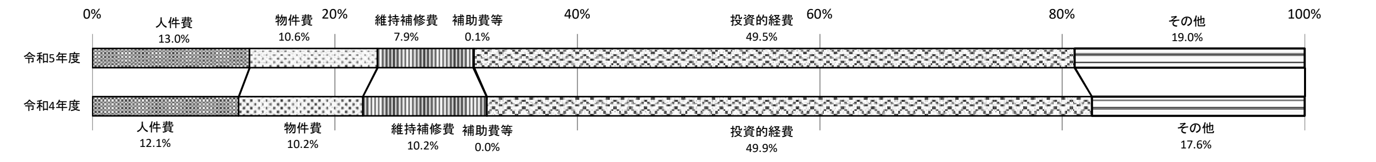

② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	累計	備考
地域の魅力を高める道路の整備	街路環境(シンボルロード)の整備(m)	200	0	0	340	0	540	
	にぎわいのある道路の整備(㎡)	0	629	468	802	865	2,764	
人にやさしい歩行環境の整備	歩道拡幅の整備延長(m)	340	390	280	270	320	1,600	
	歩道のセミフラット化延長(m)	170	295	270	0	526	1,261	歩道拡幅・街路環境整備実績は含まず
環境にやさしい道路の整備	低騒音舗装の整備(㎡)	13,112	4,481	3,163	1,993	1,384	24,133	道路改修、街路環境整備実績を含む
	遮熱性舗装の整備(㎡)	9,629	3,708	1,292	1,406	1,618	17,653	
	車道透水性舗装の整備(㎡)	0	765	0	356	403	1,524	

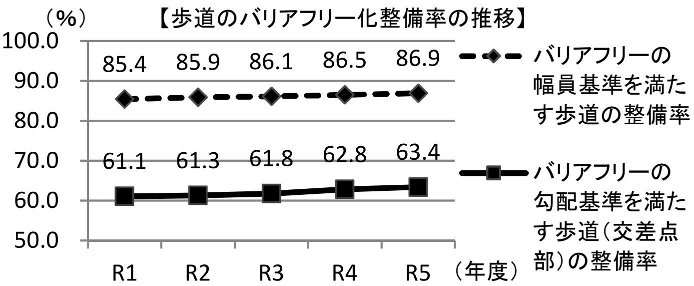

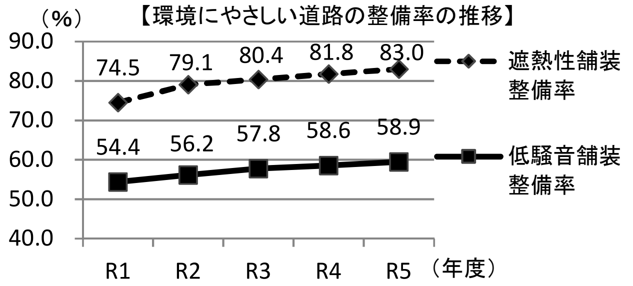

5 総括

① 令和5年度の取組状況

現状・成果

・道路改修にあたっては、すべての人が安全・安心・快適に移動できるよう歩行環境の改善を踏まえた整備を図るとともに、商業・観光振興、地域のシンボル機能等景観にも配慮した街路の整備、交通騒音の抑制やヒートアイランド現象の緩和等都市環境の改善に資する低騒音・遮熱性舗装等、都心にふさわしい道路基盤整備を計画的に進めている。令和5年度における各事業の整備路線については、計画どおりに整備を実施した。
・通学路の交通安全対策であるゾーン30の整備に関して、令和5年度は8カ所の路面標示等を行い、予定していた全15カ所を完了した。

課題

・道路整備にあたっては、工事費用の平準化を目的とした計画的な整備や再開発事業等との連携が求められる。
・円滑な道路交通や日照・通風等の生活環境の改善、各種ライフラインの収容機能等道路の持つさまざまな機能確保を目的として、道路点検や維持補修、道路損傷や交通量等を踏まえた路線ごとの改修等を行っているが、常時、道路を健全で良好な状態に保持していくため、道路維持管理のさらなる充実を図る必要がある。
・歩行者、自転車、自動車がともに安全で安心して通行できる快適な道路空間の創出に向けて、自転車通行空間の整備を実施する必要がある。
・近年、通学路等における交通安全への関心が高まっていることから、さらなる交通安全対策が求められている。

② 今後の方向性

・引き続きバリアフリーや安全性、快適性に配慮した街路整備を推進するほか、交通騒音の抑制やヒートアイランド現象の緩和等を図っていくため、低騒音舗装や遮熱性舗装を計画的かつ重点的に整備を進めていくとともに、二酸化炭素排出量の抑制が見込める低炭素(中温化)アスファルト混合物を活用した道路整備を進めていく。また、歴史や文化等地域の特徴をいかし景観にも配慮した街路空間の創出に向け、デザイン性の高い歩道や街路灯、街路樹等による街路環境(シンボルロード)の整備を進めるほか、債務負担行為の活用等により工事費用の平準化を図るとともに、再開発事業等地域のまちづくりの機会を捉え、事業区域周辺の道路整備を促進していく。
・広幅員道路の更新等については、「中央区道路維持管理計画」や再開発事業等による道路整備等を考慮し、整備済み路線の改修・更新方法について検討する。
・安全で快適な自転車通行空間を創出するため、令和6年3月に策定した「中央区自転車活用推進計画」に定めた中央区自転車ネットワーク整備方針に基づき、自転車ネットワーク路線を計画的に整備していく。
・「中央区道路維持管理計画」に基づき、日々の点検やパトロールに加え、路面性状調査、路面下空洞化調査、道路標識点検等を適切に実施するとともに、その結果や道路改修の時期を踏まえた老朽化対策を行うことにより、良好な道路環境を維持していく。
・小学校、保育園、幼稚園、警察署と合同で行う通学路点検の実施や警視庁一括要望への対応等、地元や交通管理者と連携し、効果的な交通安全対策を実施する。

令和6年度（令和5年度分） 事業別行政評価シート

1 事業概要

事業名	【91】橋梁管理事業	部課名	環境土木部道路課
事業目的	・橋梁長寿命化修繕計画に基づいた予防保全的な修繕や架替えの実施により、災害時の緊急輸送道路や避難ルートの安全性を高めるなど、災害に強い都市基盤の形成を図る。 ・橋りょうの定期的な健全度調査や日常的な点検の調査結果をもとに、効率的な維持管理を実施することにより、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止を図る。		
事業内容	・日常的な点検の調査結果を基に、橋りょうの適切な維持管理を行う。 ・定期的な橋りょうの健全度調査を実施する。 ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき予防保全的な修繕工事を実施する。 ・老朽化等により劣化した橋りょうを更新するため改修工事を実施する。		
関連する個別計画	中央区橋梁長寿命化修繕計画（令和元年度改定版）		
基本計画 基本政策	6　魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち	SDGsとの関連	9, 11
基本計画 施策	6-1　都心にふさわしい基盤整備		

2 財務情報

（単位：円）

① 行政コスト計算書

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
行政費用	人件費	29,383,165	28,431,304	△951,861
	物件費	61,403,914	53,060,786	△8,343,128
	維持補修費	10,949,400	7,649,400	△3,300,000
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	投資的経費	202,460,000	394,586,450	192,126,450
	減価償却費	205,107,916	202,630,554	△2,477,362
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,573,951	4,012,121	438,170
	その他	0	0	0
	小計	512,878,346	690,370,615	177,492,269
特別費用		0	0	0
特別収入		0	0	0
特別収支差額		0	0	0

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
行政収入	地方区税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	2,180,200	0	△2,180,200
	小計	2,180,200	0	△2,180,200
行政収支差額		△510,698,146	△690,370,615	△179,672,469
金融収支差額		0	0	0
通常収支差額		△510,698,146	△690,370,615	△179,672,469
当期収支差額		△510,698,146	△690,370,615	△179,672,469
一般財源充当調整		306,502,737	486,367,862	179,865,125
再計(一般財源調整後)		△204,195,409	△204,002,753	192,656

（内訳等）

勘定科目	投資的経費	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・橋梁長寿命化修繕工事（新尾張橋・築地橋・西河岸橋・久松歩道橋） 291,159,300円 ・橋梁改修工事（トリトンブリッジ） 103,427,150円	決算額の主な内訳	・橋梁健全度調査等委託(新尾張橋・千代橋・南高橋・高橋・亀島橋・新亀島橋） 42,260,900円
主な増減理由	・橋梁長寿命化修繕工事実績増による工事費増 144,999,300円 ・橋梁改修工事実績増による工事費増 47,127,150円	主な増減理由	・健全度調査の首都高速道路上対象橋りょう数減等による委託料減 △13,586,430円 ・低濃度PCB等廃棄量増による委託料増 5,294,872円

勘定科目	維持補修費	勘定科目	その他（行政収入）
決算額の主な内訳	・橋梁維持工事（新場橋）他7件 7,649,400円	決算額の主な内訳	・実績なし
主な増減理由	・橋梁維持管理工事実績減による工事費減 △3,300,000円	主な増減理由	・新場橋事故復旧工事に係る保険金収入皆減 △2,180,200円

（単位：円）

② 貸借対照表

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
流動資産	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
固定資産	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	6,721,065,196	7,837,334,642	1,116,269,446
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部 合計		6,721,065,196	7,837,334,642	1,116,269,446

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
流動負債	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	1,580,616	2,222,113	641,497
	その他	0	0	0
固定負債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	21,140,231	21,457,370	317,139
	その他	0	0	0
負債の部合計		22,720,847	23,679,483	958,636
正味財産の部合計		6,698,344,349	7,813,655,159	1,115,310,810
負債・正味財産の部合計		6,721,065,196	7,837,334,642	1,116,269,446

（内訳等）

勘定科目	インフラ資産		
決算額の主な内訳	・橋りょう 7,837,334,642円	—	—
主な増減理由	・黎明小橋受贈による増 1,318,900,000円 ・橋りょう減価償却による減 △202,630,554円	—	—

3 実施内容

①	橋梁の維持管理	②	橋梁の健全度調査	③	橋梁長寿命化修繕工事	④	橋梁改修工事
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)

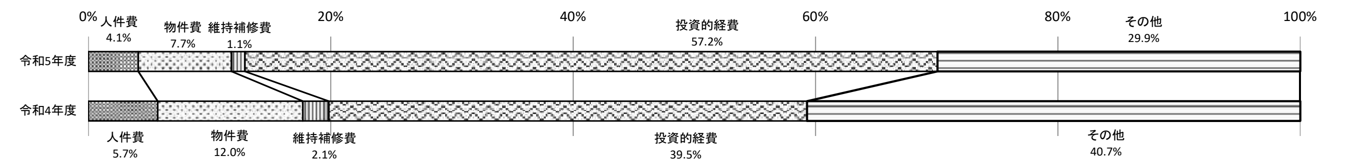

② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
橋りょうの健全度調査(橋)	6	7	10	6	6

区の架設年別橋りょう数および割合(計32橋)※歩道橋除く

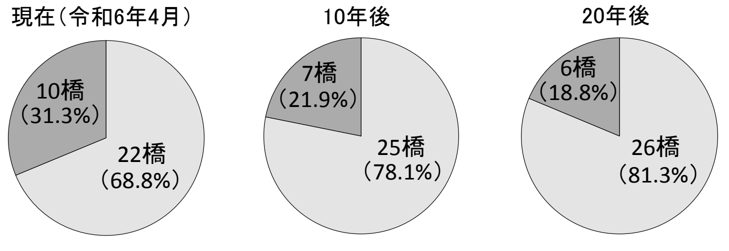

※トリトンブリッジは民間事業者による維持管理を行っているため除く。

建設後50年以上の橋りょう数・割合
建設後50年未満の橋りょう数・割合

橋梁長寿命化修繕工事実績

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新島橋(架替)→				新尾張橋
豊海橋(改良)→				築地橋
弾正橋	高橋	晴月橋	築地橋	西河岸橋
久安橋	柳橋	朝潮橋	千代橋	久松歩道橋

[令和5年度 橋梁長寿命化修繕工事実績]
・新尾張橋は、断面修復工事を実施
・築地橋は、塗装工事および断面修復工事を実施
・西河岸橋は、塗装工事およびひび割れ補修工事を実施
・久松歩道橋は、塗装工事およびひび割れ補修工事を実施

5 総括

① 令和5年度の取組状況

現状・成果

・区が管理する橋りょうの約7割が建設後50年を経過しており、損傷状況の早期かつ的確な把握が必要なことから、定期的な健全度調査等を行っている。
・橋りょうの健全度調査については、各橋りょうを5年ごとの周期で調査を行っており、令和5年度は6橋の調査を実施した。
・橋りょうの維持管理については、管理橋りょう36橋を職員が日常的に点検を行っており、損傷の早期発見に努めた。令和5年度は10橋の橋りょうの維持工事を実施した。
・橋りょうの長寿命化修繕工事については、令和5年度は4橋の工事を実施した。このことにより、災害時の緊急輸送道路や避難ルートの安全性が高まり、災害に強い都市基盤の形成に寄与した。また、西河岸橋については、既設塗膜内に有害物質であるポリ塩化ビフェニル(以下「PCB」という。)が基準を超えて含有されていたため、塗膜除去後に処理施設において、適切に処分した。

課題

・今後、さらに修繕・架替え対象橋りょうが短期間に集中し、維持管理コストが膨大になることが想定されるため、予防的な修繕等を実施し、コストを可能な限り縮減していく必要がある。
・一部の橋りょうの塗膜に含まれているPCBについては、処分を行える期間が限られているため、計画的に処分を実施していく必要がある。

② 今後の方向性

・安全で円滑な交通の確保を図り、沿道や第三者への被害を未然に防ぐため、引き続き、定期的な健全度調査や日常的な点検を行い、その結果を基に計画的かつ効率的な維持管理を実施していく。
・橋りょうの長寿命化については、「中央区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全的な修繕や計画的な架替えを進める。令和6年度は日常点検、健全度調査等の結果およびPCBの調査結果を踏まえ、計画を見直すなど、一層のコスト縮減と長寿命化を推進していくとともに、PCBの適切な処理に努める。
・今後、首都高速道路をまたぐ橋りょうについては、首都高の大規模な改修計画等が予定されていることから、それらの計画を視野に入れながら、橋りょうの長寿命化を進めていく。

令和6年度（令和5年度分） 事業別行政評価シート

1 事業概要

事業名	【92】電線共同溝整備事業	部課名	環境土木部道路課
事業目的	・無電柱化を推進し、良好な都市景観の形成や都市防災機能の強化を図る。		
事業内容	・電線類を収納する電線共同溝の整備を実施する。		
関連する個別計画	中央区無電柱化計画第二期（中央区無電柱化推進計画2019）		
基本計画 基本政策	6 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち	SDGsとの関連	9, 11
基本計画 施策	6-1 都心にふさわしい基盤整備		

2 財務情報

（単位：円）

①行政コスト計算書

	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
行政費用	人件費	38,198,115	39,366,420	1,168,305
	物件費	11,337	7,975,000	7,963,663
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	投資的経費	0	162,162,000	162,162,000
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,646,135	5,555,245	909,110
	その他	0	0	0
	小 計	42,855,587	215,058,665	172,203,078
	特別費用	0	0	0
	特別収入	0	0	0
	特別収支差額	0	0	0

	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
行政収入	地方区税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小 計	0	0	0
	行政収支差額	△42,855,587	△215,058,665	△172,203,078
	金融収支差額	0	0	0
	通常収支差額	△42,855,587	△215,058,665	△172,203,078
	当期収支差額	△42,855,587	△215,058,665	△172,203,078
	一般財源充当調整	44,041,848	213,158,698	169,116,850
	再計(一般財源調整後)	1,186,261	△1,899,967	△3,086,228

（内訳等）

勘定科目	投資的経費	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・電線共同溝の整備 162,162,000円	決算額の主な内訳	・無電柱化計画更新業務委託 7,975,000円
主な増減理由	・電線共同溝整備の仕訳誤りによる皆増 162,162,000円	主な増減理由	・無電柱化計画更新業務委託実績増による委託費皆増 7,975,000円
勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	―	決算額の主な内訳	―
主な増減理由	―	主な増減理由	―

（単位：円）

②貸借対照表

	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
流動資産	収入未済	31,830,347	23,079,832	△8,750,515
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
固定資産	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	403,846,868	337,102,600	△66,744,268
	その他	0	0	0
	資産の部 合計	435,677,215	360,182,432	△75,494,783

	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
流動負債	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	2,054,800	3,076,772	1,021,972
	その他	0	0	0
固定負債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	27,482,300	29,710,204	2,227,904
	その他	0	0	0
	負債の部合計	29,537,100	32,786,976	3,249,876
	正味財産の部合計	406,140,115	327,395,456	△78,744,659
	負債・正味財産の部合計	435,677,215	360,182,432	△75,494,783

（内訳等）

勘定科目	建設仮勘定	収入未済	
決算額の主な内訳	・電線共同溝整備工事 136,821,300円 ・電線共同溝移設補償費 132,150,000円 ・電線共同溝設計委託 68,131,300円	・電線共同溝整備の一部繰越に伴う国庫支出金、都支出金 22,000,000円 ・建設負担金の繰越額 1,079,832円	―
主な増減理由	・整備工事実績減による減 △89,808,400円 ・移設補償費増による増 39,350,000円 ・設計委託実績減による減 △16,285,868円	・国庫支出金、都支出金繰越額減による減 △6,000,000円 ・建設負担金繰越額減による減 △2,750,515円	―

3 実施内容

①	電線共同溝の整備	②	無電柱化計画の改定	③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)

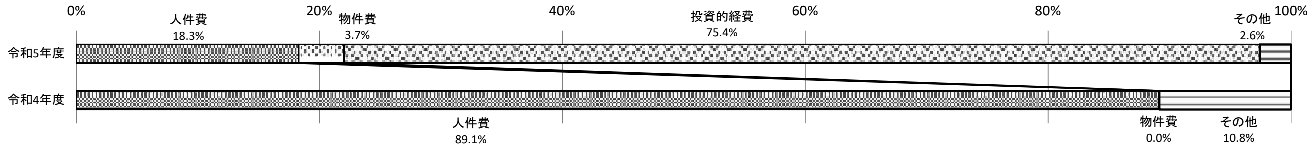

② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

年度ごとの整備延長(引込連系管路工事完了時)

単位:m

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
170	0	340	510	400	1,420

中央区無電柱化計画第二期(中央区無電柱化推進計画2019)における目標値(路線延長)

・年間で400m
・10年間(令和元年度～令和10年度)で約4.0km

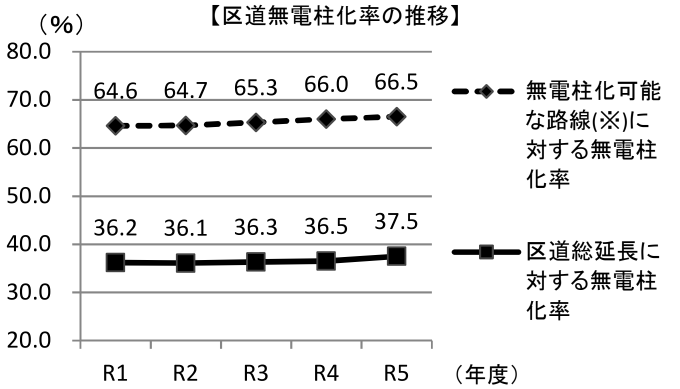

※無電柱化可能な路線とは、現時点での歩道幅員2.5m以上ある路線と歩道拡幅により歩道幅員2.5m以上確保できる路線である。

5 総括

① 令和5年度の取組状況

現状・成果

・令和5年度は、日本橋兜町11番先～日本橋兜町12番先および晴海一丁目2番先～晴海一丁目4番先において、400mの整備を実施した。また、東京2020大会で使用された選手村跡地での市街地再開発事業により、1,342mが整備され、東京都から移管を受けた。
・都市防災機能の強化を目的とした無電柱化の推進が強く求められていることから、業務委託により「中央区無電柱化推進計画2024」の策定作業を進めた。

課題

・電線共同溝整備にあたっては、地上機器設置のため2.5m以上の歩道幅員が必要であることから、歩道拡幅工事と併せて効率的に事業を進める必要がある。
・電線共同溝の整備は、調査・設計、支障移設、本体整備および引込連系管路の施工、抜柱を経て最終的な道路修景整備を行うことから、工事期間は約6年を要する。
・電線共同溝の整備にあたり、本体工事の他に、支障となる既存のガス管等の移設工事や電力、通信線等の引込工事、舗装の復旧工事等のコストを要する。
・再開発事業等の機会を捉え、地域のまちづくりと連携し事業を促進する必要がある。
・耐用年数の半分を経過する電線共同溝の割合が今後増加していくことから、効率的な方法による維持管理が求められている。
・無電柱化の推進にあたっては、電柱をこれ以上増やさない取組が求められている。

② 今後の方向性

・令和6年度は、築地六丁目4番先～明石町12番先ほか1路線および勝どき二丁目17番先～勝どき四丁目13番先ほか1路線において、本体工事240mの整備を実施する予定である。
・令和6年5月に設置される都・区市町村無電柱化検討会議の動向を見据え「中央区無電柱化推進計画2024」を策定し、効果的かつ効率的に無電柱化を推進していく。
・引き続き国・東京都および電線管理者等に対し、コスト縮減や工期短縮に向けた技術開発を要望するとともに、整備にあたっては無電柱化チャレンジ支援事業制度等の補助金を活用し、区の負担を抑えるよう努めていく。
・区内の各地区で再開発等によるまちづくりが計画されている本区の状況を踏まえ、開発事業者に対して「中央区まちづくり基本条例」に基づき、開発計画に電線類の地中化整備を反映するよう働きかけるとともに、東京都の「新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」に基づく協議により民間企業と連携を図ることで、無電柱化を促進していく。
・経年による劣化が想定される施設の維持管理については、国や東京都、占用企業者等の動向を見据え、効率的な方法を検討していく。
・道路法第37条に基づき占用制限区域を指定し、電柱をこれ以上増やさない取組を推進していくことで、安全で快適な歩行空間の確保や都市防災機能の強化を図る。

令和6年度（令和5年度分） 事業別行政評価シート

1 事業概要

事業名	【93】都市計画事務等	部課名	都市整備部都市計画課、企画部施設整備課
事業目的	・都市計画や建築行為に関する事業等を実施するとともに、附属機関の運営を行うことにより、都市計画等の適切な運用を図る。 ・区施設の新築、改築、修繕工事のほか、施設の中長期的な維持管理を総合的に行うことで、利用する区民の安全・安心を確保するとともに区財政の後年負担の平準化を図る。		
事業内容	・都市計画審議会、建築審査会の運営等を行う。 ・分譲マンション等の維持管理に関する支援事業やまちづくりの推進に関する事業を行うため、必要な経費の一部を一般財団法人中央区都市整備公社へ助成を行う。 ・利用する区民の安全・安心を確保するとともに区財政の後年負担の平準化を図るため、区施設の新築、改築、修繕工事のほか、施設の中長期的な維持管理を総合的に行う。		
関連する個別計画			
基本計画	基本政策：6 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち 施策：6-2 地域文化をいかし未来を実現するまちづくり	SDGsとの関連	7, 9, 11, 13, 14, 17

2 財務情報

（単位：円）

① 行政コスト計算書

区分	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
行政費用	人件費	280,811,295	281,199,470	388,175
	物件費	55,949,565	45,614,349	△10,335,216
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	99,237,427	134,681,383	35,443,956
	投資的経費	0	0	0
	減価償却費	685,056	685,056	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	32,165,548	37,034,964	4,869,416
	その他	0	0	0
	小計	468,848,891	499,215,222	30,366,331
	特別費用	0	0	0
	特別収入	0	0	0
	特別収支差額	0	0	0

区分	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
行政収入	地方区税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	242,424	155,507	△86,917
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	63,500	147,100	83,600
	その他	352,590	374,830	22,240
	小計	658,514	677,437	18,923
	行政収支差額	△468,190,377	△498,537,785	△30,347,408
	金融収支差額	0	0	0
	通常収支差額	△468,190,377	△498,537,785	△30,347,408
	当期収支差額	△468,190,377	△498,537,785	△30,347,408
	一般財源充当調整	475,717,898	485,186,280	9,468,382
	再計（一般財源調整後）	7,527,521	△13,351,505	△20,879,026

（内訳等）

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・中央区都市整備公社補助金 134,450,498円	決算額の主な内訳	・建築関係総合窓口業務委託 29,465,040円 ・銀座地区駐車場地域ルール運用支援補助および道路空間を活用した荷捌き対策検討業務委託 6,594,500円 ・中央区都市計画情報等閲覧システムの運用保守業務委託 1,210,000円
主な増減理由	・分譲マンション共用部分改修費助成等の実績増による中央区都市整備公社補助金増 35,528,071円	主な増減理由	・銀座地区駐車場地域ルール改正等業務委託皆減 △9,975,000円 ・銀座地区駐車場地域ルール運用支援補助および道路空間を活用した荷捌き対策検討業務委託皆増 6,594,500円 ・中央区都市計画情報等閲覧システムに係る情報追加業務委託皆減 △5,986,915円

勘定科目	その他（行政収入）	勘定科目	都支出金
決算額の主な内訳	・建築概要書等の複写代 374,830円	決算額の主な内訳	・特別区事務処理特例交付金 102,507円 ・土地取引規制事務費都負担金 53,000円
主な増減理由	・建築概要書等交付申請実績増 22,240円	主な増減理由	・処理件数減による交付金減 △86,917円

（単位：円）

② 貸借対照表

区分	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
流動資産	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
固定資産	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	50,000,000	50,000,000	0
	資産の部 合計	50,000,000	50,000,000	0

区分	勘定科目	令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
流動負債	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	14,225,539	20,511,812	6,286,273
	その他	0	0	0
固定負債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	190,262,075	198,068,027	7,805,952
	その他	0	0	0
	負債の部合計	204,487,614	218,579,839	14,092,225
	正味財産の部合計	△154,487,614	△168,579,839	△14,092,225
	負債・正味財産の部合計	50,000,000	50,000,000	0

（内訳等）

勘定科目	その他（固定資産）		
決算額の主な内訳	・中央区都市整備公社出捐金 50,000,000円	―	―
主な増減理由	・増減なし	―	―

3 実施内容

①	都市計画事務	②	都市計画審議会運営	③	建築審査会運営	④	一般財団法人「中央区都市整備公社」助成
⑤	営繕事務	⑥	一般事務	⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)

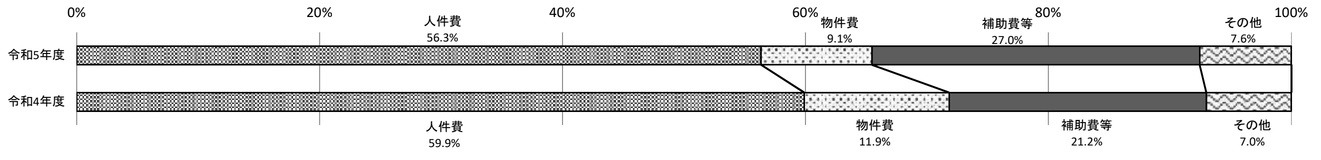

② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

(単位:件)

項目	令和4年度	令和5年度
都市計画審議会(※1)への諮問件数	16	6
建築審査会(※2)同意件数	17	27

※1 都市計画法に基づき、都市計画に関する事項を調査審議する。
※2 建築基準法に基づき、特定行政庁が行う許可に係る審議や、建築主事等が行った処分に対する審査請求についての裁決を行う。

中央区都市整備公社への助成金の推移 (単位:円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
まちづくり推進事業	3,348,907	3,293,768	3,310,943
重点地区支援事業	2,082,361	2,909,823	2,600,984
マンション支援事業	35,118,675	47,460,019	85,577,671
その他(給与費等)	48,667,635	45,258,817	42,960,900
計	89,217,578	98,922,427	134,450,498

5 総括

① 令和5年度の取組状況	現状・成果	・都市計画審議会、建築審査会の運営等、区における都市計画等の適切な運用を図っている。なお、建築審査会において令和5年度にバス停留所上家等の道路内の建築許可に関し包括同意基準を定め、許可の迅速性を図る整備を行った。 ・銀座ルール(東京都駐車場条例に基づき、独自の附置義務基準の適用を可能とする地域ルール)について、令和5年度は令和4年度に銀座地区交通環境改善協議会(区事務局)において取りまとめた改正ルール案を基に、附置義務台数の低減や隔地条件の明確化などの駐車場附置に関する基準を改正した。また、運用体制を見直し、地元組織が組成した運用組織との連携による改正ルールの運用を令和5年10月から開始した。 ・都市整備公社への助成は、分譲マンション共用部分改修費助成(27件)、分譲マンション管理セミナーの開催(3回)、マンション管理士の派遣(23回)などの分譲マンション等の維持管理に関する支援事業、まちづくりの推進に係る事業等の必要な費用に対して交付しており、補助費等の大半を占めている。なお、令和5年度は、分譲マンション等の維持管理に関する助成実績が増加した結果、都市整備公社への助成額が増加した。 ・区施設については、安全でより良いサービスを提供するとともに、ニーズに即した機能の更新およびユニバーサルデザインならびに環境等に配慮して設計、工事を行ってきた。
	課題	・区施設は大規模改修や改築時期を迎える建物が増えてきている中、各施設所管課から工事の執行委任を受ける立場である営繕課は、その役割を超えて、公共施設の再編や長寿命化、財政負担の軽減・平準化へ向けた主体的な調整が必要となっている。

② 今後の方向性	・銀座ルールについて、今後は運用組織を中心に引き続き交通環境の改善に向けた取組を行っていく。 ・中央区マンション管理適正化推進計画に基づく実態把握を踏まえ、管理不全の是正に向けて、都市整備公社との連携による助言・指導などを一層推し進めることから、マンションの適正な維持管理や良好な地域コミュニティの形成に寄与する都市整備公社の事業に対する支援の需要増加が見込まれており、引き続き都市整備公社の取組に対し適切に支援を行っていく。 ・組織改編により、令和6年度から都市整備部営繕課の業務を企画部施設整備課が引き継ぐとともに、同部政策企画課の公共施設マネジメント業務と連携強化を図り、公共施設の整備計画等に係る技術的支援を行いながら、財政負担の軽減・平準化等をさらに進めていく。

令和6年度（令和5年度分） 事業別行政評価シート

LPJ01 | LPJ02 | LPJ04

1 事業概要

事業名	【94】良好なまちづくりへの支援事業	部課名	都市整備部地域整備課
事業目的	・民間開発事業者の協力のもと、社会状況の変化等に応じた適切なまちづくりを促進し、豊かな区民生活の実現に寄与する。 ・日本を牽引する都市として活気やにぎわいを継承・発展させていくため、新しい文化と都市機能を取り入れながら魅力的な都市機能と景観が融合した、風格あるまちを形成する。 ・地域住民等との協議型まちづくりを実践することにより、地域特性をいかした良好なまちづくりを進める。		
事業内容	・大規模な面的整備を行う開発事業については、地域課題の改善を図るため、まちづくり基本条例に基づき予め開発計画に求める反映事項を示して調整を行ったのち、地域との協議を行っている。また、中央区市街地開発事業指導要綱により、区内における開発事業が活力ある地域社会の健全な発展および生活環境の向上ならびに快適な都心居住の促進に資するまちづくりとなるよう指導している。 ・まちづくり協議会は、区と地域住民等が各地区のまちづくりについて協議を行い、その方向性についての合意形成を図ることにより、良好なまちづくりの実現および各地区の発展に寄与することを目的に運営している。 ・個々の敷地における開発だけでは改善が困難な地域の課題に対応するため、都市開発諸制度等を活用した面的整備についても必要に応じて適切に推進している。地権者が主体となって都市再開発法に基づき地区の再整備を推進する「市街地再開発事業」では、事業に要する費用の一部を国・地方公共団体が助成している。		
関連する個別計画			
基本計画	基本政策：6　魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち 施　策：6-2　地域文化をいかし未来を実現するまちづくり	SDGsとの関連	7, 9, 11, 13, 14, 17

2 財務情報

（単位：円）

①行政コスト計算書

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
行政費用	人件費	161,641,242	157,443,577	△4,197,665
	物件費	30,620,612	52,995,906	22,375,294
	維持補修費	11,132,000	0	△11,132,000
	扶助費	0	0	0
	補助費等	2,654,500	2,638,500	△16,000
	投資的経費	18,879,738,758	22,056,504,000	3,176,765,242
	減価償却費	85,759,402	90,893,672	5,134,270
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	18,137,796	19,957,731	1,819,935
	その他	0	0	0
	小　計	19,189,684,310	22,380,433,386	3,190,749,076
特別費用		0	0	0
特別収入		0	0	0
特別収支差額		0	0	0

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
行政収入	地方区税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	11,742,456,000	15,490,493,000	3,748,037,000
	都支出金	2,706,420,390	2,208,166,040	△498,254,350
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	9,253,995	9,158,979	△95,016
	小　計	14,458,130,385	17,707,818,019	3,249,687,634
行政収支差額		△4,731,553,925	△4,672,615,367	58,938,558
金融収支差額		0	0	0
通常収支差額		△4,731,553,925	△4,672,615,367	58,938,558
当期収支差額		△4,731,553,925	△4,672,615,367	58,938,558
一般財源充当調整		5,878,141,503	7,428,570,886	1,550,429,383
再計(一般財源調整後)		1,146,587,578	2,755,955,519	1,609,367,941

（内訳等）

勘定科目	投資的経費	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・市街地再開発事業助成（8地区） 22,056,504,000円	決算額の主な内訳	・まちづくり検討調査委託 22,200,000円 ・新築建築物の省エネルギー化促進に向けた基礎調査委託 19,169,304円 ・築地市場跡地の暫定貸付に伴う土地使用料 8,353,800円
主な増減理由	・事業進捗等に伴う市街地再開発事業助成実績増 3,177,024,000円 ・築地場外市場地区臨時駐車場整備費皆減 △258,758円	主な増減理由	・新築建築物の省エネルギー化の促進に向けた基礎調査委託皆増 19,169,304円 ・まちづくり検討調査委託実績増 8,000,000円 ・築地市場跡地の暫定貸付に伴う土地使用料の実績減 △4,284,198円
勘定科目	国庫支出金	勘定科目	都支出金
決算額の主な内訳	・市街地再開発事業費国庫補助金 15,490,493,000円	決算額の主な内訳	・都市計画交付金（市街地再開発事業助成） 2,207,787,000円
主な増減理由	・事業進捗等に伴う市街地再開発事業費国庫補助金実績増 3,748,037,000円	主な増減理由	・都市計画交付金（市街地再開発事業助成）交付率減 △498,256,000円

（単位：円）

②貸借対照表

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
流動資産	収入未済	1,916,325,000	4,770,000,000	2,853,675,000
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
固定資産	土地	2,903,705,000	2,903,705,000	0
	建物	2,506,698,756	2,422,549,718	△84,149,038
	工作物	88,302,380	81,557,746	△6,744,634
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部　合計		7,415,031,136	10,177,812,464	2,762,781,328

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
流動負債	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	8,021,624	11,053,588	3,031,964
	その他	0	0	0
固定負債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	107,286,670	106,736,659	△550,011
	その他	0	0	0
負債の部合計		115,308,294	117,790,247	2,481,953
正味財産の部合計		7,299,722,842	10,060,022,217	2,760,299,375
負債・正味財産の部合計		7,415,031,136	10,177,812,464	2,762,781,328

（内訳等）

勘定科目	収入未済	土地	建物
決算額の主な内訳	・市街地再開発事業費国庫補助金の次年度への繰越による収入未済 4,770,000,000円	・築地魚河岸敷地 2,903,705,000円	・築地魚河岸小田原橋棟 1,335,079,088円 ・築地魚河岸海幸橋棟 1,050,005,712円 ・築地場外市場地区臨時駐車場 37,464,918円
主な増減理由	・市街地再開発事業費国庫補助金の次年度への繰越による収入未済増 2,853,675,000円	・増減なし	・築地魚河岸小田原橋棟減価償却による減 △45,978,489円 ・築地魚河岸海幸橋棟減価償却による減 △36,160,911円 ・築地場外市場地区臨時駐車場減価償却による減 △2,009,638円

3 実施内容

①	民間開発の指導	②	まちづくり協議会運営	③	まちづくり支援事業（営業継続・特定地域環境整備活動等援助事業）	④	市街地再開発事業助成
⑤	築地場外市場地区における駐車場及び荷下ろし場の運用	⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)

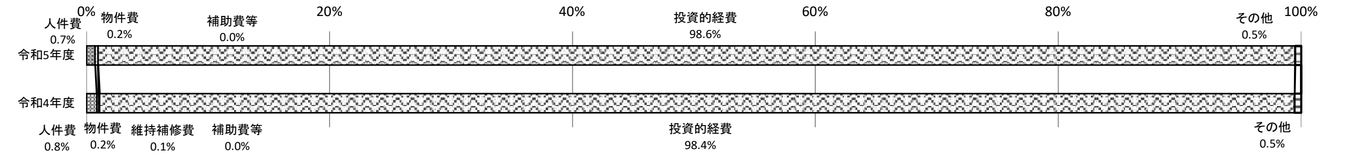

② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
指導要綱に基づく民間開発の届出（件）	90	73	72
市街地再開発事業に対する助成（地区）	6	6	8
まちづくり基本条例に基づく協議申出（件）	5	8	2

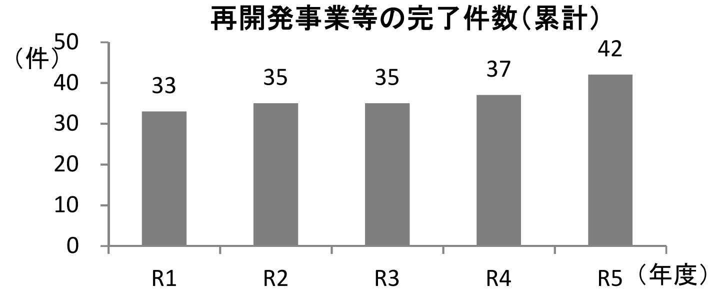

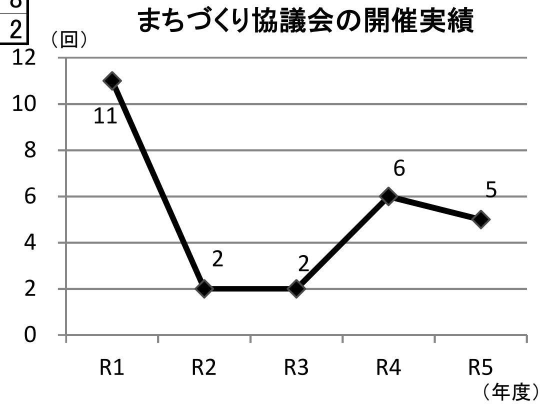

5 総括

① 令和5年度の取組状況

現状・成果

・まちづくり協議会は、各地域の発展や良好なまちづくりに資する区と地域住民等との協議体であり、各地区のまちづくりについて協議を行っている。令和5年度は、築地地区2回、晴海地区3回の計5回開催した。
・大規模な面的整備を行う開発事業については、まちづくり基本条例に基づく開発計画に求める反映事項の調整を行ったのち、地域と協議を行っている。令和5年度は反映事項に関して、開発事業の機会を捉えた整備により区政課題解決や事業推進に寄与するとともに、区民ニーズに対応し現状に即した有用性の高い整備が行われるよう内容を見直し、「省エネルギーに資する設備の設置」「自動車駐車場」「学童クラブ」「障害者福祉地域活動支援センター」「多世代交流拠点（みんなの食堂等）」を新たに追加した（令和6年4月1日施行）。
・安全で快適なまちに必要な公共公益施設や広場の整備など、個別建替えでは対応が困難な地域課題に対応するため、都市再生特別地区などの都市計画手法を用いた面的整備の事業手法の一つである市街地再開発事業について、その費用の一部に対し国の補助金を活用し助成することで事業の進捗が図られている。
・築地場外市場地区に必要な荷下ろし場と来街者用駐車場不足を解消するため、築地市場跡地の一部を東京都から借り受け荷下ろし場および駐車場として活用している。

課題

・まちづくり協議会を通じて、地域のまちづくりの意見・意向などを整理し、きめ細かく対応し区のまちづくり施策に反映させていく必要がある。
・まちづくり基本条例の反映事項については、防災対策や環境対策などの区政課題の解決となるよう区現状を反映し必要に応じた見直しを随時していく必要がある。
・昨今の工事費高騰により各地区の市街地再開発組合において、資金計画の見直しに関する検討が必要な状況となっており、事業の進捗に支障が生じる恐れがある。
・都貸付地に整備した築地場外市場に必要な荷下ろし機能や来街者用駐車場について、その機能を恒常的かつ継続的に確保する必要がある。
・能登半島地震での木造家屋の延焼火災を踏まえ、本区における再建築が困難で老朽化した木造家屋が密集する街区の状況を把握するとともに、ポケットパークや無電柱化など街区としての防災機能向上に向けた取組について検討を行う必要がある。

② 今後の方向性

・引き続き、まちづくり協議会を通じ地域住民と意見交換を重ねながら、地域ごとの課題を踏まえ、地域の特性をいかした良好なまちづくりを推進していく。
・大規模な面的整備を行う開発事業については、近隣住民と協議を行いながら、地域社会の健全な発展および生活環境の向上ならびに快適な都心居住のまちづくりの実現に向けた協議型まちづくりを推進していく。
・都心区として率先して環境負荷低減のまちづくりを促進するため、建築物の新築時におけるZEB・ZEH化に向けた取組を検討していく。
・市街地再開発事業の進捗に支障が生じないよう、各地区の市街地再開発組合における資金計画の見直しの結果を踏まえ、必要に応じて工事費高騰に対応した国の補助制度の活用を検討するなど、市街地再開発事業の着実な進捗を促し地域課題の改善、必要な基盤整備および人口増加に対応した公共公益施設の整備を行っていく。
・築地市場跡地開発の事業予定者に対し、築地場外市場地区に必要な荷下ろし機能や来街者用駐車場の恒常的な確保と先行的な整備について要望しており、具体的な協議を進めていく。また、その機能が確保されるまでの間、継続的に貸付地が使用できるよう東京都に対し貸付期間の延長を求めていく。
・再建築に困難がある無接道敷地等が存在する密集街区の課題解消に向け、既存手法の活用にとどまらず、区が直接土地・建物を購入することなども視野に入れた総合的な施策を構築していく。

令和6年度（令和5年度分） 事業別行政評価シート

1 事業概要

事業名	【95】まちづくり支援用施設管理事業	部課名	都市整備部地域整備課
事業目的	・定住の促進および生活環境の整備と改善を図る。		
事業内容	・土地の有効活用および高度利用を図る再開発事業や建物の建替え事業等に対して、建築工事期間中に必要となる一時移転のための仮店舗等を提供している。		
関連する個別計画			
基本計画	基本政策	6 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち	SDGsとの関連
	施策	6-2 地域文化をいかし未来を実現するまちづくり	

2 財務情報

（単位：円）

①行政コスト計算書

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
行政費用	人件費	5,390,794	4,698,042	△692,752
	物件費	13,848,153	16,141,498	2,293,345
	維持補修費	4,213,000	0	△4,213,000
	扶助費	0	0	0
	補助費等	76,080	93,570	17,490
	投資的経費	0	0	0
	減価償却費	53,643,881	53,567,512	△76,369
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	625,441	617,250	△8,191
	その他	0	0	0
	小計	77,797,349	75,117,872	△2,679,477
特別費用		0	0	0
特別収入		0	0	0
特別収支差額		0	0	0

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
行政収入	地方区税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	84,654,118	110,749,784	26,095,666
	その他	0	807,840	807,840
	小計	84,654,118	111,557,624	26,903,506
行政収支差額		6,856,769	36,439,752	29,582,983
金融収支差額		0	0	0
通常収支差額		6,856,769	36,439,752	29,582,983
当期収支差額		6,856,769	36,439,752	29,582,983
一般財源充当調整		△60,340,961	△90,218,372	△29,877,411
再計(一般財源調整後)		△53,484,192	△53,778,620	△294,428

（内訳等）

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・晴海三丁目都有地賃借料 12,151,312円 ・晴海地区まちづくり支援施設解体設計費 2,288,000円 ・まちづくり支援用施設保守点検委託料 1,388,640円	決算額の主な内訳	・佃・月島まちづくり支援用施設管理費等負担金 93,570円
主な増減理由	・晴海地区まちづくり支援施設解体設計費皆増 2,288,000円	主な増減理由	・佃・月島まちづくり支援用施設管理費等負担金実績増 17,490円

勘定科目	使用料及び手数料	勘定科目	その他（行政収入）
決算額の主な内訳	・まちづくり支援用施設使用料 110,749,784円	決算額の主な内訳	・築地川第一駐車場泡消火ポンプ取替工事に係る契約解除に伴う違約金 807,840円
主な増減理由	・駐車場利用者増による築地川第一駐車場使用料実績増 25,477,236円	主な増減理由	・築地川第一駐車場泡消火ポンプ取替工事に係る契約解除に伴う違約金皆増 807,840円

（単位：円）

②貸借対照表

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
流動資産	収入未済	344,381	344,381	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
固定資産	土地	1,582,639,674	1,582,639,674	0
	建物	215,723,374	162,192,018	△53,531,356
	工作物	523,477	487,321	△36,156
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	12,151,312	12,151,312	0
資産の部 合計		1,811,382,218	1,757,814,706	△53,567,512

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
流動負債	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	276,608	341,864	65,256
	その他	0	0	0
固定負債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	3,699,540	3,301,134	△398,406
	その他	0	0	0
負債の部合計		3,976,148	3,642,998	△333,150
正味財産の部合計		1,807,406,070	1,754,171,708	△53,234,362
負債・正味財産の部合計		1,811,382,218	1,757,814,706	△53,567,512

（内訳等）

勘定科目	土地	建物	その他（固定資産）
決算額の主な内訳	・築地川第一駐車場敷地 1,575,699,000円 ・佃・月島まちづくり支援用施設敷地 6,940,674円	・晴海地区まちづくり支援施設 107,497,780円 ・月島西仲まちづくり支援用施設（仮店舗） 29,509,211円 ・築地川第一駐車場 9,857,090円	・晴海三丁目都有地保証金 12,151,312円
主な増減理由	・増減なし	・築地川第一駐車場減価償却による減 △32,528,397円 ・築地場外市場地区まちづくり支援施設店舗施設A棟減価償却による減 △12,027,939円 ・晴海地区まちづくり支援施設減価償却による減 △5,560,230円	・増減なし

3 実施内容

①	まちづくり支援用施設の維持管理	②		③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)

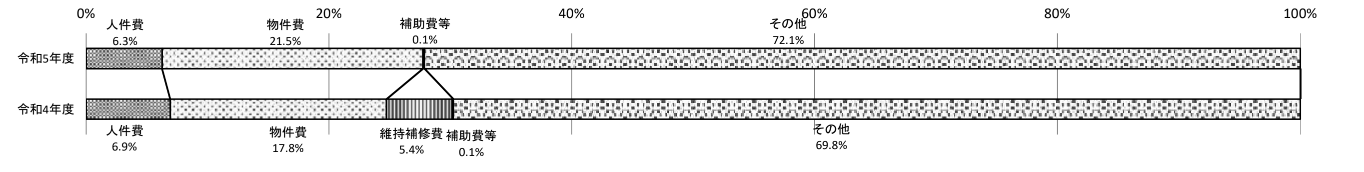

② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目	支援用施設内訳	標準区画数	使用数		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
仮店舗(3施設)	月島西仲まちづくり支援用施設	6	5	7	7
	月島清澄通りまちづくり支援用施設	1	0	2	2
	築地場外市場地区まちづくり支援施設	65	65	65	65
倉庫(1施設)	晴海地区まちづくり支援施設	―	1	1	1
駐車場(1施設)	築地場外市場地区まちづくり支援施設	―	1	1	1
集会室(1施設)	佃・月島まちづくり支援用施設	―	1	1	1

5 総括

① 令和5年度の取組状況

現状・成果

・再開発事業区域内等の営業者の区内での営業継続を図るとともに、良好なまちづくりを支援するため、仮店舗や駐車場、集会室、倉庫を設置し、にぎわいの創出や働き続けられるまちづくりに貢献している。
・晴海三丁目西地区市街地再開発事業における営業継続を目的として設置した晴海地区まちづくり支援施設については、都借受地に設置しているが、借受期限が令和7年3月末となっているため、令和5年度は施設の解体工事の準備を行うとともに、使用者に退去の協議を行い年度末に施設の使用許可を終了した。

課題

・築地場外市場地区まちづくり支援施設は、築地市場跡地開発による影響や首都高速道路晴海線の整備が想定されているが、築地場外市場に必要な荷捌き機能や駐車場について、継続的な機能を確保する必要がある。
・晴海地区まちづくり支援施設については、東京都に借受地を返還するため、借受地を原状回復する必要がある。

② 今後の方向性

・地域の実状に応じたまちづくり支援用施設の提供を継続し、にぎわいの創出や働き続けられるまちづくりを推進していく。築地場外市場地区まちづくり支援施設については、築地場外市場に必要な機能を整理し、継続的に確保するための検討を進めていく。
・晴海地区まちづくり支援施設については、借受期限までに借受地を確実に東京都に返還するため、原状回復工事を実施し、必要な事務手続きを円滑に実施していく。

令和6年度（令和5年度分） 事業別行政評価シート

LPJ02 | LPJ03 | LPJ04

1 事業概要

事業名	【96】都心再生推進及び基盤事業調整事務	部課名	都市整備部都心再生推進課・基盤事業調整課
事業目的	・都市基盤の整備とまちづくりとが連携するプロジェクト（都市活性プロジェクト）について、地域活動に係る機運醸成や体制の立ち上げ支援等のソフト面および基盤事業の進捗管理や官民関係者間の調整等のハード面に関する総合調整を行うことにより、各エリアの取組の推進を図る。		
事業内容	・築地の活気とにぎわいの継承・発展を図るため、地元と連携し、築地市場跡地の開発等の協議・調整を行う。 ・日本橋川沿いエリア等における魅力的で一体的な水辺空間の整備を推進するため、「日本橋川水辺空間の整備推進に関する連絡会」において、各事業の進捗状況や水辺空間の整備イメージ等の共有および工事期間中のにぎわい創出に向けた検討などを行う。 ・晴海五丁目のまちびらきを契機としたハード・ソフト両面の取組を晴海地区全体で行うとともに、都心・臨海地下鉄新線の事業化を見据えた、都有地も活用したまちづくりを推進する。 ・築地地区の良好な交通環境を形成するため、築地地区の来街者用駐車場や築地場外市場の荷捌き場の整備等に関する検討を行う。 ・東京駅前地区の交通環境の改善を促進し、良好な交通環境を形成するため、東京駅前地区の歩行環境の検討に対する支援を行う。 ・日本橋川沿いエリア等における都市基盤整備の実現と周辺まちづくりを推進するため、日本橋川沿いエリア等における都市基盤に関する検討を行う。		
関連する個別計画			
基本計画	基本政策：6 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち 施策：6-2 地域文化をいかし未来を実現するまちづくり	SDGsとの関連	7, 9, 11, 13, 14, 17

2 財務情報

（単位：円）

①行政コスト計算書

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
行政費用	人件費	59,739,609	61,803,857	2,064,248
	物件費	25,701,967	55,630,675	29,928,708
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	10,010,605	83,702,341	73,691,736
	投資的経費	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	7,147,902	8,229,992	1,082,090
	その他	0	0	0
	小計	102,600,083	209,366,865	106,766,782
特別費用		0	0	0
特別収入		0	0	0
特別収支差額		0	0	0

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	7,887,000	7,887,000
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計	0	7,887,000	7,887,000
行政収支差額		△102,600,083	△201,479,865	△98,879,782
金融収支差額		0	0	0
通常収支差額		△102,600,083	△201,479,865	△98,879,782
当期収支差額		△102,600,083	△201,479,865	△98,879,782
一般財源充当調整		104,425,097	198,665,099	94,240,002
再計(一般財源調整後)		1,825,014	△2,814,766	△4,639,780

（内訳等）

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・中央区東京駅前地区歩行環境検討支援事業補助金 73,702,341円 ・日本橋川沿いエリアのにぎわい支援事業補助金 10,000,000円	決算額の主な内訳	・築地の来街者用駐車場の再編および荷捌きルールの策定に向けた駐車実態調査等の業務委託 24,497,000円 ・日本橋川水辺空間の整備推進に関する検討調査委託 15,774,000円 ・晴海地区全体でのコミュニティ形成に向けた検討調査委託 5,000,000円
主な増減理由	・八重洲通りにおける社会実験に対する補助による中央区東京駅前地区歩行環境検討支援事業補助金の増 63,691,736円 ・日本橋川沿いエリアのにぎわい支援事業補助金の皆増 10,000,000円	主な増減理由	・築地の来街者用駐車場の再編および荷捌きルールの策定に向けた駐車実態調査等の業務委託の皆増 24,497,000円 ・築地場外市場の区有施設の再編における事業手法の検討調査委託の皆増 3,993,000円
勘定科目	国庫支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	・都市空間情報デジタル基盤構築支援事業費補助金 7,887,000円	決算額の主な内訳	―
主な増減理由	・都市空間情報デジタル基盤構築支援事業費補助金皆増 7,887,000円	主な増減理由	―

（単位：円）

②貸借対照表

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
流動資産	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
固定資産	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部 合計		0	0	0

勘定科目		令和4年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
流動負債	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	3,161,232	4,558,180	1,396,948
	その他	0	0	0
固定負債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	42,280,462	44,015,116	1,734,654
	その他	0	0	0
負債の部合計		45,441,694	48,573,296	3,131,602
正味財産の部合計		△45,441,694	△48,573,296	△3,131,602
負債・正味財産の部合計		0	0	0

（内訳等）

勘定科目			
決算額の主な内訳	―	―	―
主な増減理由	―	―	―

3 実施内容

①	都心再生推進事務	②	築地の活気とにぎわい継承・発展に向けた検討	③	日本橋川の再生に向けた検討・支援	④	晴海地区のにぎわい形成に向けた検討
⑤	基盤事業調整事務	⑥	築地における交通基盤整備に向けた検討	⑦	東京駅前地区歩行環境検討支援事業	⑧	日本橋川沿いエリア等の都市基盤事業検討
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)

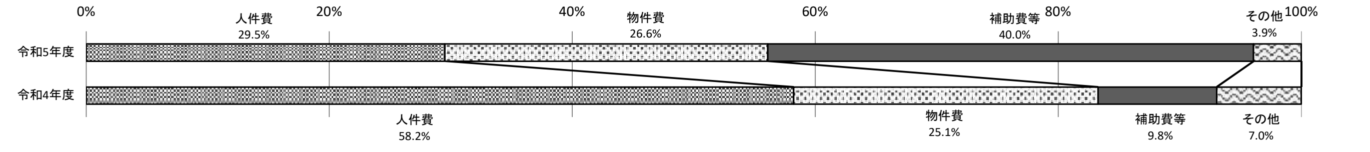

② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

【会議の開催回数】
・日本橋川水辺空間の整備推進に関する連絡会の開催回数:3回
・晴海コミュニティ構想検討会議の開催回数:4回
・築地地区駐車場整備計画検討委員会の開催回数:1回
【再開発の概要】
・日本橋川沿いにおける市街地再開発事業(概要)

地区名称	所在地	区域面積(ha)	主要用途	建築工事期間
日本橋一丁目中地区	日本橋一丁目5、9番	3.0 ha	事務所、店舗、住宅、ホテル、カンファレンス施設、ビジネス支援施設　等	R3.12～R8.3
日本橋室町一丁目地区	日本橋室町一丁目5番の一部、6、8番	1.1 ha	店舗、事務所、住宅　等	R6年度～R12年度以降
八重洲一丁目北地区	八重洲一丁目1、2番	1.6 ha	店舗、事務所、宿泊施設　等	R6年度～R13年度
日本橋一丁目東地区	日本橋一丁目14～18番、20、21番 日本橋本町一丁目10番の一部、日本橋小網町19番の一部	3.6 ha	事務所、店舗、住宅、サービスアパートメント、カンファレンス、生活支援施設、公共・公益　等	R8年度～R20年度
日本橋一丁目1・2番地区	日本橋一丁目1、2番の一部	0.8 ha	事務所、店舗、文化体験施設、情報発信・交流施設　等	R9年度～R16年度

・東京駅前地区における市街地再開発事業(概要)

地区名称	所在地	区域面積(ha)	主要用途	建築工事期間
東京駅前八重洲一丁目東地区	八重洲一丁目6～8番の一部、9番	1.4 ha	事務所、店舗、カンファレンス、医療施設、バスターミナル　等	A地区:R6.2～R8.2 B地区:R3.10～R7.7
八重洲二丁目北地区	八重洲二丁目1、2番の一部	1.5 ha	事務所、店舗、宿泊施設、教育施設、バスターミナル、交流施設　等	R4.8月工事完了
八重洲二丁目中地区	八重洲二丁目4～7番	2.2 ha	事務所、店舗、居住・滞在施設(サービスアパートメント等)インターナショナルスクール、劇場、バスターミナル　等	R6年度～R10年度

5 総括

① 令和5年度の取組状況

現状・成果

・築地市場跡地の開発に関して、令和5年10月に地元とともに「築地市場跡地開発に関連する区の考え」を取りまとめ、同年11月に「都市基盤整備に関する要望書」を東京都知事宛てに提出した。
・「日本橋川水辺空間の整備推進に関する連絡会」において、日本橋川沿いにおける市街地再開発事業や首都高速道路日本橋区間地下化事業など各事業の進捗状況の共有をはじめ、高架橋撤去後の将来イメージを取りまとめるとともに、工事期間中のにぎわい創出について検討した。
・「晴海コミュニティ構想検討会議」において、晴海地区のコミュニティのあり方を議論し、晴海コミュニティの将来像を「必要な時に伸縮自在に結束し、地域の課題解決を図ることができるコミュニティ」として取りまとめた。
・「築地地区駐車場整備計画検討委員会」を設置するとともに、駐車実態調査を実施し、築地地区駐車場整備計画の策定等に関する検討を行った。
・東京駅前地区の交通環境の改善に向けて、にぎわい創出につながる道路の利活用などを検討する地元組織への支援を行っており、令和5年10月に実施された八重洲通りにおける社会実験に対する補助を行った。
・首都高速道路日本橋区間地下化事業で整備される掘割区間の上部空間について、日本橋川沿いにおける憩いの場の形成に向けて、広場空間のイメージ等の検討を行った。

課題

・築地市場跡地の開発に関して、東京都が決定する事業予定者との協議・調整を進めていく必要がある。
・日本橋川沿いエリアにおいて、将来イメージの実現に向けた関係者間での検討や工事期間中のにぎわいの継続に向けた取組を進める必要がある。
・晴海地区においては、都心・臨海地下鉄新線の事業化を見据え、都有地も活用しながら新線の駅や駅周辺のまちづくりを検討していく必要がある。
・築地地区駐車場整備計画等の策定の検討にあたっては、築地市場跡地開発の計画内容や事業スケジュールと整合を図る必要がある。
・東京駅前地区の交通環境の改善に向けて、引き続き地元組織や関係行政機関等と緊密に連携していく必要がある。
・日本橋川沿いにおける憩いの場となる広場空間の形成に向けて、引き続き都市基盤整備や開発事業の動向を注視しながら検討を深めていく必要がある。

② 今後の方向性

・築地の活気とにぎわいの継承・発展に向け、築地市場跡地と場外市場のまちづくりに関する検討を地元の意見を踏まえ、築地市場跡地開発の事業予定者と協議・調整を進めていく。
・日本橋川沿いエリアにおいて、工事進捗状況等の共有を図りつつ、工事期間中のにぎわいづくりや、将来イメージの実現に向けた魅力的で一体的な水辺空間の創出について関係者で検討を進める。
・晴海地区においては、都心・臨海地下鉄新線の事業化を見据えた、都有地も活用したまちづくりを検討していくなど、関係者との協議・調整を進めていく。特に、今後の人口増加に対応していくため、二、三、四丁目において、教育・生活利便機能の充実や歩行者デッキ整備等による交通環境改善に取り組んでいく。
・築地地区駐車場整備計画等の策定に向けて、築地市場跡地開発の事業予定者も含めた関係者と協議・調整しながら検討を進めていく。
・八重洲通りの将来イメージの作成および柳通りにおける路上駐車対策に関する社会実験に対する補助を行うなど、交通環境改善に資する施策に関して地元組織に対する支援を行い、関係者と緊密に連携しながら東京駅前地区の良好な交通環境を形成していく。
・首都高速道路日本橋区間地下化事業や日本橋川沿いのまちづくりの動向を踏まえつつ、憩いの場となる広場空間の形成に向け、引き続き検討していく。